



公正取引委員会 Japan Fair Trade Commission

マスコットキャラクター：どっきん



競争の中に成長がある、競争の先に発展がある

今、世の中にいろんな値段や種類の商品やサービスがあることも、自分のニーズにあうものを選んで買えるのも、企業がお互いに価格、種類、品質など様々な面で、切磋琢磨し、競争しているから。

企業の競争は、よりよい商品やサービスを生み出し、イノベーションを生み、企業の成長、日本経済の活性化につながり、そして私たちの生活を豊かにしています！

公正取引委員会って？

そんな企業同士の競争が、ズルをする企業のルール違反によって失われ、「正直者が馬鹿をみる」（企業の努力が報われない）環境になってしまわないよう、「独占禁止法」に違反する企業を取り締まる“**法執行**”と違反を未然に防いだり、今ある競争を促進したりする“**政策立案**”

—この2つで、競争政策を推進するのが公正取引委員会です！

—業界・業種に捉われない業務の幅広さ、経済活動のあるところ全てが活躍のフィールドです！

採用されたら？

- ◆ 転勤あり（でも、大卒も高卒も、全国主要8都市（札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇）にある地方事務所・支所等への2年間1回の転勤が基本）
- ◆ 1～3年ごとに様々な部署に異動して経験を積み、係長、課長補佐にステップアップ
- ◆ 内部研修も充実（採用後約1か月の時間をかけて、独占禁止法等に関する研修を実施しています。）

職場は？

- ◆ 勤務地：霞が関
- ◆ 職員は約900名（小規模な組織なので、顔見知り率が高いのが特徴）
- ◆ 男女比率は7：3（若手だけなら女性は5割弱）



先輩からのメッセージ

公正取引委員会が所管する独占禁止法は、あらゆる業界の事業者に応用されるため、業務においても様々な職種の方と接する機会があります。

私は入局3年目の職員ですが、事業者が今後自ら行おうとする事業活動についての相談対応（政策立案）、独占禁止法違反が疑われる事業者に対する審査業務（法執行）の2つの業務を経験しており、様々な業務に携わることで、消費者、事業者、社会それぞれから見た公正取引委員会の役割や社会全体における必要性を実感しています。

近年、社会への影響が大きくなってきた分野に対する新法やガイドラインの策定・施行、実態調査等の対応など公正取引委員会に求められる働きも多くなっていますが、より業務の幅が広がって社会への貢献度も感じられる職場だと思います。

入局1年目はもちろん、年次を重ねても研修制度が充実していますので、独占禁止法や経済学の履修経験がなくても安心して業務説明会、官庁訪問にお越しください！

（令和4年採用・一般職・審査局）

【問い合わせ先】

〒100-8987 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟
公正取引委員会事務総局 官房人事課 人材戦略係（TEL 03-3581-5475）
採用情報：<https://www.jftc.go.jp/soshiki/recruit/index.html>

みてね

